

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	①-(1)-a	経営戦略 ページ数	P30		主管課	ガス水道供給課							
施策名	井戸の維持管理					類型	Ⅱ	評価	A				
施策内容	現状と課題	<p>本市の水源は、自己水源である19本の井戸から取水した地下水と、北千葉広域水道企業団からの受水で賄っています。そのいずれかが欠けても水源としては不足し、安定給水は困難となります。</p> <p>また、災害時には、複数の水源を有していることにより、単一水源に比べて安定的な面もあります。</p> <p>地下水の取水については、地盤沈下対策として千葉県環境保全条例により地下水の採取は規制されていることに加え、井戸の老朽化により取水できる水量が減少傾向を示しています。</p> <p>また、建設投資については、今後井戸や地下水用の浄水施設を含む本市の多くの水道施設が更新時期を迎えることから、費用が増大することとなります。</p>											
	取組内容	<p>自己水源である井戸の老朽化対策として井戸の更新工事を実施します。</p> <p>また、すべての井戸について更新工事の可否と費用対効果を含めて検討を行い、更新工事を実施する井戸を明確化し、取水井戸に付随する浄水施設関連の今後の建設投資内容を再検討します。その際、既存井戸用地内で掘削できる工法であることから、代替用地や導水管整備費用が削減できる、ドーナツ工法の導入を検討します。</p> <p>これまで、原水として高い評価をいただいている地下水ですが、将来的には井戸の老朽化に伴い、水源の地下水割合は減少することになります。</p>											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取組み	<p>第1給水場系6号井戸において、ポンプ等の交換及び井戸内の洗浄や水中カメラによる調査を実施し、経年劣化は見受けられたものの、異常はありませんでした。</p> <p>また、井戸の更新方法を検討するため、千葉県内において実施されたドーナツ工法を視察し、実施要件を確認しました。</p>											
	課題	<p>ドーナツ工法による更新を実施する場合、使用する機器や重機の設置スペースが必要ですが、用地面積が狭い井戸もあるため、同工法により更新できる井戸が限定されます。それにより、同工法が採用できない場合、代替用地の選定など再検討の必要があります。</p>											
今後の取組み	<p>取水量の維持に努め、各井戸の将来性を考慮した上で、今後維持していく井戸を明確化、ドーナツ工法が可能な井戸の検討、効率的な施設更新について更新時期を迎えている浄水施設の規模や運用方法と併せて検討します。</p>												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	①-(2)-a	経営戦略 ページ数	P31		主管課	ガス水道供給課								
施策名	水質検査体制の充実					類型	Ⅱ	評価	A					
施策内容	現状と課題	<p>国が定める水質基準を満たすよう原水の水質に応じた水道施設を整備・管理することにより、安全性を確保しています。しかしながら、水道水にはさまざまなリスクが存在し、水質汚染や異臭味が発生する可能性があります。</p> <p>このような状況の中で、水道水の安全性を一層高め、お客様が安心しておいしく飲める水道水を安定的に供給していくためには、水源から給水栓（蛇口）に至る総合的な水質管理を実施することが重要であり、それを確実に実行するため「習志野市水安全計画」を策定しました。</p> <p>また、毎年度、水質検査を実施する項目、採水の場所（水源、給水場および給水栓）および検査回数を定めた習志野市水道水質検査計画を策定し、それに基づき水質検査を実施しています。</p> <p>さらに、東日本大震災以降、危機管理の一環として放射性物質（放射性セシウムなど）のモニタリングも実施しています。</p>												
	取組内容	<p>今後も引き続き水質基準に適合した水道水を供給し続けられるよう、毎年度習志野市水道水質検査計画を作成し、確実な水質検査を実施します。</p>												
令和3年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取組み	<p>習志野市水道水質検査計画に基づき、定期的に検査をして水道水の安全性を確認しました。</p> <p>【検査結果 検査件数:123件、異常値検知件数:0件】</p>												
	課題	<p>水質値を正確に検知するため、水質検査における採水には繊細な作業が求められます。このことから、職員の検査技術の継承が必要です。</p>												
今後の取組み	<p>今後も確実な水質検査を実施するとともに、研修などによる検査職員の育成にも計画的に取組み、水道水の安全性を確保します。</p> <p>水質基準については、今後も国の動向を注視し、水質検査計画を策定します。</p>													

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	①-(2)-b)	経営戦略 ページ数	P32	主管課	ガス水道保安課									
施策名	水道管の洗浄作業				類型	I	評価	C						
施策内容	現状と課題	<p>濁り水の発生は、水道水への信頼を大きく損なうものであり、改善していく必要があります。 お客様に安心して水道水をご使用していただくために、毎年水道管の洗浄作業を行い、濁り水の発生の抑制を図っていますが、夏期の水需要のピーク時期や火災などでの消火栓の利用による急激な水の流れの変化により、濁り水が発生する可能性があります。 現状、自然発生で毎年平均60件程度の濁り水が発生しており、今後も管の老朽化などにより濁り水の発生は増加することが懸念されます。</p>												
	取組内容	<p>過去の濁り水の発生地域を精査しながら、水道管の洗浄地域の見直しを図ります。 また、洗浄対象地域内の水の流れや、洗浄時間を考慮しながら、効率的な洗浄方法を検討し実施します。</p>												
令和3年度の進捗状況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	濁り水発生件数(件)	目標値			56	52	48	44	40	36	32	28	24	20
		実績値	65	31	56	78								
	令和3年度の取組み	<p>6月11日から7月16日までの6日間において、職員により、延べ157名体制で実施しました。 濁り水発生件数は、78件と基準値に対して多い数値となりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和2年度に水道管洗浄作業を実施できなかったことが要因と捉えております。</p>												
課題	<p>水道施設について長寿命化を図っており、水道管も長期間にわたって使用することとなります。 内面塗装の仕様を濁り水が付着しづらい管に変更するなどのハード対策や定期的な洗浄作業というソフト対策を実施しているものの、長寿命化によって長期的な濁り水の発生件数は増加傾向となる可能性があります。</p>													
今後の取組み	<p>より効果的に水道管洗浄作業を実施できるよう施設情報や濁り水発生履歴を整理し、濁り水の抑制を図ります。</p>													

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	①-(3)-a	経営戦略 ページ数	P33		主管課	ガス水道建設課 ガス水道保安課							
施策名	貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進				類型	Ⅱ	評価	A					
施策内容	現状と課題	<p>貯水槽水道は、簡易専用水道（10㎡を超えるもの）と小規模貯水槽水道（10㎡以下のもの）に区分されています。本市の簡易専用水道の設置者は、水道法に基づき定期点検結果を本市の環境担当部門へ報告することが義務付けられており、小規模貯水槽水道については、設置者の自主管理となるため、年に1度、設置者に対し貯水槽水道の衛生管理の周知を実施しています。</p> <p>貯水槽水道は、適正な管理を怠った場合水質が悪化するおそれがあるため、管理の徹底を図るとともに、必要に応じて直結給水化の促進を行うことで、安全な水道水の供給を目指しています。</p> <p>安全でおいしい水がそのまま、お客様の蛇口まで届くように、平成24年度に直結直圧式給水方式の適用範囲を拡大することを目的に、「3階直結直圧式給水方式に係る実施要綱」および「直結増圧式給水方式に係る実施要綱」を制定しています。</p> <p>また、直結給水方式の場合、受水槽の点検や清掃といったことが不要となるほか、増圧給水設備は受水槽よりもコンパクトなため、省スペースや土地の有効利用が図られ、設置費や管理費も安く省エネ効果も期待できるため、直結給水方式の促進に努めています。</p>											
	取組内容	<p>小規模貯水槽水道設置者に対し、貯水槽フェンス、門扉の施錠管理、貯水槽本体上蓋の施錠管理などの指導、連絡先の確認などを行うとともに、貯水槽スペースの有効利用、ポンプ設備の維持管理費用や省エネ効果などの説明を行い、直結給水の適用を促進します。</p>											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取り組み	<p>既設の貯水槽水道設置者に関しては、職員による貯水槽設置箇所の現地調査および登記事項証明書等を取得し、所有者、管理者の特定に努め、設置場所や所有者等を記載している貯水槽水道管理表を更新しました。また、貯水槽水道の衛生管理の必要性について、広報あじさい、ホームページ等にて周知活動を実施しました。</p> <p>新規の貯水槽水道設置予定者に対する直結給水方式の促進については、新設貯水槽水道設置予定で、直結給水方式の実施条件を満たしている申請はありませんでした。</p> <p>【令和3年度における直結給水実績】 直結直圧方式:21件 直結増圧方式:5件</p>											
	課題	<p>既存の貯水槽水道に関して、貯水槽水道の有無や管理者の所在等が不明な貯水槽が残っており、その貯水槽の調査が実施できていません。</p>											
今後の取り組み	<p>既存の貯水槽水道設置者に対しては、毎年継続して、調査および周知を実施し、貯水槽水道管理表の更新を図ります。管理者の所在等が不明な貯水槽については、登記事項を調査するなどによって情報の獲得に努めます。</p> <p>また、新規の貯水槽水道設置予定者に対し、直結直圧方式の説明をして条件を満たしている場合は、直結直圧方式による申請をご案内します。</p>												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	①-(4)-a)	経営戦略 ページ数	P34		主管課	ガス水道供給課								
施策名	施設の計画的な更新・維持管理					類型	Ⅱ	評価	A					
施策内容	現状と課題	本市では、安定供給を確保し続けるため、水道を供給する施設が故障などにより機能停止することのないよう「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」を策定し、長期的な視点による施設の計画的かつ効果的な維持管理を行っています。												
	取組内容	<p>施設の更新および維持管理については、安定供給を確保し続けるため、「習志野市企業局ガス・水道施設長期整備方針」に基づくことを原則に、逐次、施設の状況を確認しながら、計画的に更新および維持管理を実施します。</p> <p>計画期間内における主な更新内容として下記施設・設備を予定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・井戸建屋更新 ・第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新 ・遠方監視制御装置更新 												
令和3年度の進捗状況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取組み	<p>遠方監視制御装置の更新については、令和2年度に設計を実施し、令和3年度から令和4年度の2か年で更新工事を実施しています。</p> <p>当該更新工事に併せて、停電時の電源喪失を回避するため、高圧受電設備を増強する工事を実施しています。</p> <p>第2給水場のNo.2酸化槽天井修繕工事（工事期間：令和3年10月～令和4年3月）を実施しました。</p> <p>井戸建屋及び第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新については、「施設・管路検討部会[※]」の検討項目である浄水場の統廃合と併せて検討を進めています。</p> <p>※施設・管路検討部会：施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。</p>												
	課題	<p>井戸建屋及び第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新については、「施設・管路検討部会」の検討結果に基づき、対象施設、規模及び整備時期について見直しが必要です。</p> <p>昭和53年に建設され、老朽化が進んでいる第3給水場については、更新費用が高額となるため、統廃合を含めた検討をする必要があります。</p>												
今後の取組み	<p>井戸建屋及び第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新は、対象井戸及び整備時期について見直しを検討します。</p> <p>また、定期的な整備のほか、過去の故障履歴等を検証し、逐次、整備内容の見直しを行うことにより、効果的な整備による施設の長寿命化に努めます。</p> <p>第3給水場の統廃合については、現行施設より小規模な代替施設による配水運用の可能性の検証を進めます。</p>													

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	①-(4)-b)	経営戦略 ページ数	P35	主管課	ガス水道保安課									
施策名	漏水防止対策の推進			類型	Ⅱ	評価	A							
施策内容	現状と課題	<p>高い有効率を維持するため、定期的に漏水調査を実施することにより漏水を早期に発見し、安心・安全な水の給水を目指しています。</p> <p>道路に埋設されている本支管の漏水調査の方法として、管網図を基に配水管の弁柱音聴調査、路面音聴調査、漏水調査確認、水圧測定を実施しており、高い有効率の維持に努めています。</p>												
	取組内容	<p>老朽化した配水管からの漏水の早期発見および修繕をすることで、漏水に伴う出水不良、道路冠水や道路陥没などの二次災害を防ぐことができるため、今後も定期的な漏水調査を行います。</p>												
令和3年度の進捗状況	指標名		平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取組み	<p>令和3年度については、漏水が発生した場合に、修理が困難なことから断水など二次災害の影響が大きくなる基幹管路（導水管・送水管・配水本管）の漏水調査及び施設の点検を含めた「水道施設維持管理業務委託」を実施した結果、漏水や施設の不具合はありませんでした。また、水管橋に対して臨時点検するなど漏水した場合のリスクを考慮して適切に維持管理を実施しました。</p>												
	課題	<p>現状では、漏水を早期発見し、修理する方法で維持管理業務を実施しておりますが、最近では、統計を基に漏水を予測し、事前に漏水の可能性が高い施設を更新する手法も普及しております。</p> <p>このような手法を取り入れるためには、所有する既存施設情報を適切に管理する必要があります。</p>												
今後の取組み	<p>今後も引き続き漏水調査や施設点検を適宜実施し、維持管理に努めてまいります。</p>													

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	①-(5)-a	経営戦略 ページ数	P36		主管課	企業総務課							
施策名	情報セキュリティの推進および個人情報の適正管理				類型	Ⅱ	評価	A					
施策内容	現状と課題	情報セキュリティの確保および個人情報保護のための各種取組は現在も行っているところです。しかし、将来にわたり継続した取組を行う上で「多様化、高度化するセキュリティリスクへの対応」や「情報セキュリティの確保および個人情報保護を推進するための人材の確保および育成」、「職員の知識および意識の向上」が必要となります。											
	取組内容	マルウェア対策やソフトウェア更新をはじめとして、情報セキュリティおよび個人情報を取り巻く環境の変化に応じたセキュリティ対策を適切に実施します。 職員の知識および意識の向上を図るためのセキュリティ研修を実施します。											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取組み	パソコン・サーバー等のマルウェア対策のほか、e-ラーニングによる研修受講など様々なセキュリティ対策を、引き続き実施しました。 【e-ラーニング研修受講者数:3人(3事業会計全体:13人)】 【セキュリティ対策の具体的な取組内容】 (1) ウイルス対策ソフトのインストール、セキュリティワイヤーロックの設置、外部記録媒体利用の適正化、サーバーバックアップデータの耐火金庫での保管。 (2) サイバーセキュリティ研修、情報セキュリティ研修、個人情報保護研修等の受講。											
	課題	現状では、特記すべき課題はありません。											
今後の取組み	今後も継続的に、情報セキュリティおよび個人情報を取り巻く環境の変化に応じたセキュリティ対策を適切に実施します。また、職員の知識および意識の向上を図るためのセキュリティ研修を実施します。												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	①-(5)-b)	経営戦略 ページ数	P36		主管課	ガス水道供給課							
施策名	水道施設の不法侵入の対策強化					類型	Ⅱ	評価	A				
施策内容	現状と課題	水道水の安定供給を図るため、水道施設は常に不法侵入やテロを未然に防ぐことが必要となります。現在、重要施設には各種センサーを設置し、異常があった場合には即時対応することができる体制を整えています。											
	取組内容	今後も、昨今の複雑、多様化する社会・人為的災害に対応できるようセキュリティの強化に努めます。											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取組み	施設の不法侵入等を未然に防ぐため、効率的なセキュリティを構築するための検討を進めました。											
	課題	多様化する社会・人為的災害の想定、それらに対応できるセキュリティの構築が必要です。											
今後の取組み	引続き、近隣水道事業者との情報共有を図るとともに、効果的かつ効率的なセキュリティを検討した上で対策強化に努めます。												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	②-(1)-a	経営戦略ページ数	P37	主管課	企業総務課								
施策名	定員管理適正化			類型	I	評価	B						
施策内容	現状と課題	今後の労働人口の減少が懸念される一方で、年々業務が細分化され、事業者としてより高いお客様への対応が求められています。近年、現場経験者の減少や若手職員の在籍年数が短くなる等の傾向があったため、ガス水道技術職の採用を実施してきました。											
	取組内容	良好な職場環境の確保に努めつつ、長期的な視点で、事業内容に合わせた適切な職員配置と組織や職員数を検討し、必要に応じて見直します。											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	職員数(人)	目標値		30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
		実績値	30	29	30	29							
	令和3年度の取組み	令和3年4月1日付けて事業内容に合わせた組織変更を実施しました。											
	課題	定員適正化の検討に当たって、業務量の把握と技術職員の必要人員の抽出が課題です。											
今後の取組み	業務量の把握と技術職員の必要人数の抽出について、どのような方法を用いるのが望ましいか検討します。												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	②-(2)-a	経営戦略ページ数	P38		主管課	企業総務課							
施策名	人材育成と技術継承の推進					類型	Ⅱ	評価	A				
施策内容	現状と課題	<p>局内の熟練職員や有資格者による技術の継承研修を実施してきましたが、現場経験者の減少に加え、若手職員の在籍年数が短くなる等の傾向があったことから、企業職員としての計画的な資格取得や継続的な人材育成に至らない場合がある等、公営企業の経営基盤の安定化に資する人材育成が必要です。</p> <p>水道事業に求められる技術力の確保という面において、平成8年度から市長事務部局と同様に行政改革の一環として、退職者不補充を基本とする職員数の削減や団塊世代職員の退職もあり、その状況に対応するため、設計・修理・運転などの分野をアウトソーシングの拡大で対応した結果、技術職員自らが現場に出る機会の減少などによる技術力の低下が懸念されています。</p>											
	取組内容	<p>企業職員としての専門技術について、具体的、段階的に人材育成を行います。</p> <p>専門的な研修の取り組みについては、「職場内研修(OJT)」、「職場外研修(OFF-JT)」および「自己啓発」の中から、水道事業者として求められる技能・知識を習得するべく、それぞれの利点を最も生かすことのできる効果的な手法を選択し積極的に取り組みます。</p> <p>その中で、専門的な資格を取得し易い環境づくりや、水道事業に特化した新規採用職員などに対する研修の実施および企業職員としてお客様サービス向上のための接遇研修を実施します。</p>											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取り組み	<p>職場外研修として専門的な技術習得のため、(公社)日本水道協会等が主催する研修への参加を継続的に実施しました。なお、職場内研修としての接遇研修等は、パソコンを用いた動画形式で実施しました。</p> <p>また、技術の継承研修についての課題の抽出を行いました。</p> <p>【実施した研修】</p> <p>1. 実務研修</p> <p>(1)「個人情報取扱について」対象者:受講希望者 15名</p> <p>(2)「ハラスメント防止研修」(e-ラーニング)受講者:31名(会計年度任用職員含む)</p> <p>2. 新規採用職員及び転入職員研修 受講者3名(令和2年度から令和3年度まで新採及び転入職員対象)</p> <p>【(公社)日本水道協会等への派遣研修】</p> <p>「水道事業経営実務講習会」他 受講者26名(水道事業関係)</p>											
	課題	<p>どのような研修が効果的なのか内容について検討するとともに受講対象者の抽出方法についても検討する必要があります。</p>											
今後の取り組み	<p>職場外研修は継続して実施するとともに、受講対象者についても検討します。また職場内研修については、引き続きパソコンを用いた方法を含めて効果的な内容を検討し、実施を予定しています。</p>												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	②-(3)-a (経常収支比率)	経営戦略 ページ数	P39										主管課	経理課																																					
施策名	健全経営の確保										類型	I	評価	A																																					
施策内容	現状と取組内容	<p>これまでの本市の水道事業においては、経費の節減などに努め健全経営を維持してきました。 また、経常収支比率についても毎年度100%以上を維持し続けています。 しかしながら、今後、有収水量の減少などによる利益の減少や建設投資の増加に伴う費用の増加が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。</p>																																																	
	令和2年度の進捗状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>平成30年度末</th> <th>令和元年度末</th> <th>令和2年度末</th> <th>令和3年度末</th> <th>令和4年度末</th> <th>令和5年度末</th> <th>令和6年度末</th> <th>令和7年度末</th> <th>令和8年度末</th> <th>令和9年度末</th> <th>令和10年度末</th> <th>令和11年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">経常収支比率(%)</td> <td>目標値</td> <td></td> <td></td> <td>100以上</td> <td>100以上</td> <td>100以上</td> <td>100以上</td> <td>100以上</td> <td>100以上</td> <td>100以上</td> <td>100以上</td> <td>100以上</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>120.3</td> <td>120.6</td> <td>109.1</td> <td>109.5</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	経常収支比率(%)	目標値			100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	実績値	120.3	120.6	109.1	109.5						
指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末																																							
経常収支比率(%)	目標値			100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上																																							
	実績値	120.3	120.6	109.1	109.5																																														
令和2年度の進捗状況	令和3年度の取り組み	<p>毎月の月次処理業務において、収入・支出の予算執行および損益の対前年度比を確認し状況の把握に努めました。 また、新年度予算編成にあたり、費用予算の縮減に努めました。</p>																																																	
	今後の取り組み	<p>今後も新型コロナウイルス感染拡大の影響などにより、経常収支が変動すると想定されることから、経常収支比率が目標値である100%を超えるよう、収入・支出の執行状況および損益の状況を注視していくとともに、予算編成において経費の節減に努めていきます。</p>																																																	

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	②-(3)-a (流動比率)	経営戦略 ページ数	P39		主管課	経理課								
施策名	健全経営の確保					類型	I	評価	A					
施策内容	現状と取組内容	<p>これまでの本市の水道事業においては、経費の節減などに努め健全経営を維持し続けてきました。また、経常収支比率についても毎年度100%以上を維持し続けています。</p> <p>しかしながら、今後、有収水量の減少などによる利益の減少や建設投資の増加に伴う費用の増加が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。</p>												
	令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
令和3年度の取り組み	課題	流動比率(%)	目標値			100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上	100以上
		実績値	326.7	374.8	496.5	473.0								
今後の取り組み		<p>毎月の月次処理業務において、流動資産および流動負債の状況を確認しました。 現金預金の増加・減少・残高を毎月確認しました。</p> <p>今後、耐震管への更新事業など、建設投資に多額の費用が見込まれることから、現金の減少に伴う流動比率の動向に注意が必要です。</p> <p>流動資産や流動負債の状況を注視するとともに、予算編成において経費の節減に努めていきます。 また、今後の改築更新に伴う企業債借入が後年度の償還額にも影響を与えることを考慮し、流動比率・資金不足比率について注視しながら、改築更新とこれに伴う企業債の借入を行います。</p>												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	②-(3)-a (企業債残高対給水収益比率)	経営戦略 ページ数	P39								主管課	経理課			
施策名	健全経営の確保										類型	I	評価	A	
施策内容	現状と取組内容	<p>これまでの本市の水道事業においては、経費の節減などに努め健全経営を維持し続けてきました。また、経常収支比率についても毎年度100%以上を維持し続けています。</p> <p>しかしながら、今後、有収水量の減少などによる利益の減少や建設投資の増加に伴う費用の増加が見込まれることから、引き続き経費の節減や経営の効率化などに努め、「持続可能な健全経営」が図れるよう事業経営を進めます。</p>													
	令和2年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	
令和3年度の取り組み	課題	企業債残高対給水収益比率(%)	目標値			上限250程度	上限250程度	上限250程度	上限250程度	上限250程度	上限250程度	上限250程度	上限250程度	上限250程度	
			実績値	177.2	174.0	162.7	149.4								
今後の取り組み		<p>令和3年度においては、建設工事を内部資金で対応し、企業債の借入は行いませんでした。毎月の月次処理業務において、給水収益および企業債残高を確認し状況の把握に努めました。令和4年度予算編成において、建設改良費に充当するための企業債借入予算を計上しています。</p> <p>今後、施設の老朽化が進む中で、改築・更新に必要な損益勘定留保資金を確保できなくなることが想定されます。施設の更新を進める中で、将来世代との負担の公平性を考慮し、企業債借入に頼るだけでなく、経費節減や適正な料金体系の検討が必要となります。</p> <p>今後、施設の改築・更新に伴う企業債借入額が後年度の償還額にも影響を与えることを考慮し、企業債残高対事業規模比率だけでなく、流動比率・資金不足比率等にも注視しながら改築更新を行います。</p>													

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	③-(1)-a (基幹管路の耐震適合率)	経営戦略 ページ数	P40				主管課	ガス水道建設課						
施策名	水道管路の耐震化の推進						類型	I	評価	A				
施策内容	現状と課題	<p>すべての水道管が耐震化され、地震災害時も被害を最小限に抑えることができる水道管路の整備を目指しています。平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災などに資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、平成26年6月に同法の規定により「国土強靱化基本計画」が閣議決定しました。</p> <p>また、政府全体の取り組みとして、平成25年11月に国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とした戦略的な維持管理・更新などの方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が取りまとめられました。</p> <p>水道事業を所管する厚生労働省では、平成25年3月に「新水道ビジョン」を公表し、「強靱な水道」を目指すべき方向性の一つとして、自然災害などによる被災を最小限にとどめる強くしなやかな水道を理想像として掲げています。これらを受けて本市においては、水道管路の中・長期的な整備方針を策定しています。</p> <p>主要な水道管である基幹管路の耐震適合率は平成30年度末時点で51.5%（千葉県平均：59.0%、全国平均：40.3%）であり、今後は地震災害時に断水被害を最小限にとどめるよう耐震化を行うことが必要です。</p> <p>なお整備対象となる非耐震管の残存数量は、平成30年度末時点で、183,927mです。</p>												
	取組内容	<p>水道管の耐震化は、効率性を考慮して更新時に実施することを原則としていることから、耐震化の完了には長期間を要します。このことから、地震被害想定からの断水結果を基に、断水区域を最小限にとどめるよう効果的、効率的に耐震化の推進を行います。</p> <p>なお、避難所や防災拠点などまでの管路については重要給水施設管路に位置付け、優先して更新します。</p> <p>水道本支管整備は、管路全体の延長数は183,927mであり、これらの管すべての耐震化が終了する目標期間を80年と定め、更新を行うこととします。このうち、基幹管路の非耐震管12,179mにつきましては、令和26年度に耐震化が完了するよう更新します。</p>												
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	
	基幹管路の耐震適合率 (%)	目標値			55.3	55.3	58.4	60.8	60.8	60.8	63.5	65.0	65.0	66.0
		実績値	51.5	55.3	56.3	56.3								
	令和3年度の取組み	<p>配水本管更新事業(1工区)について、継続費を活用し事業の着手を行い、令和3年度に予定していた工程は全て完了しました。</p> <p>配水本管更新事業(2工区)について、実施設計を行いました。</p> <p>【配水本管更新事業(2工区)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工期：令和4年度～令和5年度 ・対象：口径400mmの非耐震管 ・延長数：約780m 												
課題	<p>基幹管路の耐震化については、本市では特に配水本管[※]における耐震化率が低いため、早期に耐震化を進める必要があります。しかし配水本管は、市内幹線道路（主に市道00-009号線「通称ハミングロード」）に布設されており幹線道路の開削工事となるため、交通規制による渋滞発生など社会的影響に配慮して事業を推進する必要があります。</p> <p>また、配水本管は口径が大きいため、配水支管[※]と比較して1日当たりの施工量が少なく工事が長期化すること、さらに施工費用も高価となることに留意する必要があります。</p> <p>※配水本管：給水場から需要家まで上水を配水支管へ輸送・分割する役割をもち、かつ給水管の分岐がないもの。 ※配水支管：配水本管から分岐し、需要家へ供給する役割をもち、給水管を分岐するもの。</p>													
今後の取組み	<p>配水本管更新については、引続き継続費を活用し工事を複数年度にわたって整備を実施することで、事業費の抑制及び工事期間の短縮を図り、交通規制などによる社会的影響の低減化に努めます。</p>													

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	③-(1)-a (水道管路全体の耐震適合率)	経営戦略 ページ数	P40		主管課	ガス水道建設課								
施策名	水道管路の耐震化の推進				類型	I	評価	B						
施策内容	現状と課題	<p>すべての水道管が耐震化され、地震災害時も被害を最小限に抑えることができる水道管路の整備を目指しています。平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災などに資する国土強靱化基本法」が公布・施行され、平成26年6月に同法の規定により「国土強靱化基本計画」が閣議決定しました。</p> <p>また、政府全体の取り組みとして、平成25年11月に国民生活やあらゆる社会経済活動を支える各種施設をインフラとして幅広く対象とした戦略的な維持管理・更新などの方向性を示す基本的な計画として、「インフラ長寿命化基本計画」が取りまとめられました。</p> <p>水道事業を所管する厚生労働省では、平成25年3月に「新水道ビジョン」を公表し、「強靱な水道」を目指すべき方向性の一つとして、自然災害などによる被災を最小限にとどめる強くしなやかな水道を理想像として掲げています。これらを受けて本市においては、水道管路の中・長期的な整備方針を策定しています。</p> <p>主要な水道管である基幹管路の耐震適合率は平成30年度末時点で51.5%（千葉県平均:59.0%、全国平均:40.3%）であり、今後は地震災害時に断水被害を最小限にとどめるよう耐震化を行うことが必要です。</p> <p>なお整備対象となる非耐震管の残存数量は、平成30年度末時点で、183,927mです。</p>												
	取組内容	<p>水道管の耐震化は、効率性を考慮して更新時に実施することを原則としていることから、耐震化の完了には長期間を要します。このことから、地震被害想定からの断水結果を基に、断水区域を最小限にとどめるよう効果的、効率的に耐震化の推進を行います。</p> <p>なお、避難所や防災拠点などまでの管路については重要給水施設管路に位置付け、優先して更新します。</p> <p>水道本支管整備は、管路全体の延長数は183,927mであり、これらの管すべての耐震化が終了する目標期間を80年と定め、更新を行うこととします。このうち、基幹管路の非耐震管12,179mにつきましては、令和26年度に耐震化が完了するよう更新します。</p>												
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	
	水道管路全体の耐震適合率(%)	目標値			44.0	44.7	45.8	46.8	47.9	48.9	50.1	51.0	51.9	52.8
		実績値	41.7	42.9	44.0	44.6								
	令和3年度の取り組み	水道管の耐震化に向けて、非耐震管の建設改良工事を計画的に設計・発注しました。												
	課題	近年、材料費及び公共工事の労務単価等が上昇傾向で推移しているため、工事費が年々増加傾向にあります。												
今後の取り組み	翌年度にまたがる工期の設定など発注時期の平準化に努めながら、引続き水道管の耐震化を推進することで強靱な水道施設の構築に努め、重要給水施設管路についても、計画的な整備を行い災害時の被害縮小に努めます。また、工事費の増加が与える影響について注視し、計画的に工事が実施できるよう努めます。													

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	③-(1)-b)	経営戦略 ページ数	P42		主管課	ガス水道供給課							
施策名	水道施設の耐震化の推進					類型	Ⅱ	評価	A				
施策内容	現状と課題	水道水を安定供給するため、すべての水道施設を耐震化し、地震災害時も被害を最小限に抑えることができる水道施設の整備を目指しています。 これまで、平成15年度に第2給水場を更新し、令和元年度に第1給水場の更新や第4給水場の建設を実施しました。											
	取組内容	本市においては、地震災害が発生した場合に供給に与える影響の大きい施設から優先的に耐震化を実施するものとする「習志野市企業局水道施設耐震化方針」を策定し、この方針に基づき、耐震化を実施します。 なお、本計画期間内では下記の施設を対象とします。 ・取水施設 井戸建屋の耐震化 ・浄水施設 第2給水場 着水井・酸化槽・ろ過池											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取組み	酸化槽天井修繕工事 （第2給水場 No.2）【工期 令和3年10月～令和4年3月】 井戸建屋及び第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新については、「施設・管路検討部会 [※] 」の検討項目である浄水場の統廃合と併せて検討を進めています。 [※] 施設・管路検討部会：施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。											
	課題	井戸建屋及び第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新については、「施設・管路検討部会」の検討結果に基づき、対象施設、規模及び整備時期について見直しが必要です。											
今後の取組み	井戸建屋及び第2給水場着水井・酸化槽・ろ過池更新は、対象井戸及び整備時期について見直しを検討します。 また、定期的な整備のほか、過去の故障履歴等を検証し、逐次、整備内容の見直しを行うことにより、効果的な整備による施設の耐震化に努めます。												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	③-(2)-a	経営戦略ページ数	P43		主管課	企業総務課 工務管理課							
施策名	災害時対応の強化、関係機関との相互協力				類型	Ⅱ	評価	C					
施策内容	現状と課題	<p>災害時対応については、シナリオに基づく災害訓練を行っていますが、実際の災害が想定外であったときに対応が遅くなる可能性があります。</p> <p>また、関係機関との相互協力については、千葉県企業局などの他事業者や協力会社と連携した訓練を行っていないため、役割などの明確化が課題です。</p> <p>災害・事故など緊急時における対応の根幹となる危機管理マニュアルについては、定期的な点検や見直しを行う必要があります。</p>											
	取組内容	<p>災害時対応の強化として、迅速な対応力・判断力・組織力の能力アップを図ることを目的とし、職員一人ひとりが個々の役割を認識し、災害対応能力の向上を目指します。</p> <p>また、災害・事故など緊急時における対応の根幹となる危機管理マニュアルについて、定期的な点検に基づいて見直しを図るとともに、災害時の危機管理体制の充実を図ります。</p> <p>災害の想定をさまざまな角度から行い、他事業者の災害訓練や事故事例などを参考にし、シナリオレス訓練を行います。また、協力会社と連携し、より実践的な訓練や地域に根差した市民参加型の訓練などを実施します。</p> <p>水道技術管理者を中心とした災害・事故など緊急時体制を整えます。</p>											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取り組み	<p>【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】</p> <p>「習志野市企業局地震災害対策要綱」を現状の体制に即したものと見直すため作業を進め、当該要綱の改正素案の作成を行いました。また、その改正素案がより現状体制に即した内容とするため、各パートごとに意見交換を行い校正作業を行いました。</p> <p>【災害訓練について】</p> <p>シナリオレス訓練及び協力会社との連携による実践的な訓練については、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため中止としましたが、コロナ禍での新たな取り組みとして、非接触を前提に災害時の協力団体に向けた情報伝達訓練や職員を対象に参集訓練を行うことができました。また、災害発生時の初動体制や復旧活動の教育は書面資料を個別に学習し理解度診断を行うことで職員の意識向上の継続に努めました。</p>											
課題	<p>【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】</p> <p>見直しにあたってはガス事業・水道事業・下水道事業間で整合性を図る必要があります。</p> <p>また、「習志野市企業局地震災害対策要綱」以外の危機管理マニュアルについての策定や見直し、定期的なメンテナンス業務の定着化を進める必要があります。</p> <p>【災害訓練について】</p> <p>コロナ禍においても、災害時対応の強化・職員の意識向上に資する教育方法の検討が必要です。また、新型コロナウイルス感染症対策についてもフェーズが変わりつつあるなか、災害訓練の実開催に向けて検討する必要があります。</p>												
今後の取り組み	<p>【危機管理マニュアルの定期的な点検・見直しについて】</p> <p>「習志野市企業局地震災害対策要綱」の要綱改正案について、各所属の意見を反映するための照会を実施し、より効果的な要綱への校正を行い、改正した要綱の早期施行を進めます。</p> <p>また、他の危機管理マニュアル類についても見直しの検討を進めます。</p> <p>【災害訓練について】</p> <p>新型コロナウイルス感染症が拡大している状況においても、職員の意識向上に資する教育方法の検討を進めます。</p>												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	④-(1)-a)	経営戦略 ページ数	P44	主管課	営業料金課								
施策名	料金支払サービスの向上			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>料金の支払方法について、お客様がさまざまな支払方法の中から選択できるよう、新たな支払方法の調査を行い、お客様の利便性やサービス向上を目指しています。</p> <p>キャッシュレス決済については、「電子マネー」「デビットカード」「モバイルウォレット」「クレジットカード」が普及しており、令和元年10月1日から、経済産業省が消費者還元事業として9か月間、消費者への還元を国が一部負担する事業を開始しています。本市においても、今後は、キャッシュレス決済への対応が求められますが、導入に伴うシステム改修費などのコスト増加が見込まれます。</p>											
	取組内容	<p>キャッシュレス決済については、導入費用や手数料を調査し費用対効果などを考慮した上で可能なものから実施し、順次、適用拡大を図ることによりお客様サービスの向上に努めます。</p>											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取組み	<p>令和3年4月より、スマートフォンによる決済サービスのアプリ「au PAY請求書支払い」「銀行Pay(ゆうちょPay等)」「楽天銀行コンビニ支払サービス」を追加導入し、既存の「LINE Pay請求書支払い」「PayB」「PayPay請求書払い」に加え、計6社の取扱いとなり、料金の支払方法を拡大したことにより、お客様サービスの向上に努めました。</p>											
	課題	<p>料金の支払方法拡大の一つとして、クレジットカード払いの導入に向けた調査を行っていますが、支払手数料が高額なため、導入のハードルが高いこと、また千葉県企業局(県営水道)が令和4年度中のクレジットカード払いの導入を予定しているため、県営水道のお客様との支払方法の選択肢に差異が生じることが課題です。</p>											
今後の取組み	<p>さらなるサービス向上のため、スマホ決済アプリの追加やクレジットカード払いの導入に向けた調査や、他の自治体の導入状況等を調査し、お客様が様々な支払方法から選択ができるような環境を整備します。</p>												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	④-(1)-b)	経営戦略ページ数	P44	主管課	営業料金課									
施策名	高齢者へのサービス向上			類型	Ⅱ	評価	A							
施策内容	現状と課題	<p>高齢者の孤立感解消や異変の早期発見などに努め、更なる地域福祉への貢献とお客様サービスの向上を目指しています。平成30年10月から、希望するお客様に対し、検針員が検針の際に声掛けを行い、検針票を手渡す「検針時高齢者声かけサービス」を開始しました。より良いサービス提供のために、利用者の感想や意見の把握が必要です。</p>												
	取組内容	<p>今後も高齢者数の増加が予想されることから、関係部署などとの連携や広報紙による周知を実施する等、引続き効果的な周知を図り、「検針時高齢者声かけサービス」利用者の拡大に努めます。 また、利用者の感想や意見を伺うために、利用者へのアンケート調査を実施します。</p>												
令和3年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取り組み	<p>市のホームページや広報あじさい、検針票通信欄でのPRに加え、イベントでのチラシ配布を行い、サービスの利用促進に努めました。 また、利用者アンケートを行い、利用状況を調査しました。 【令和4年3月末時点の利用者数：1名（3事業全体：6名） 令和3年度新規利用開始：0名（3事業全体：0名）】</p>												
	課題	<p>サービス内容についての問い合わせはありますが、検針が1か月に1回であり、高齢者に接する機会が少ないため、利用申請に至らないケースがあります。</p>												
今後の取り組み	<p>利用者の拡大に努めるとともに、必要な方に必要な情報が行き渡るよう、引続き効果的な周知を図ります。 また、毎年度、利用者アンケート調査を実施します。</p>													

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

施策番号	④-(1)-c)	経営戦略 ページ数	P45	主管課	企業総務課								
施策名	広報紙の発行・インターネットの活用			類型	Ⅱ	評価	A						
施策内容	現状と課題	<p>広報紙およびインターネットなどを活用して広報・広聴活動を行うことにより、お客様の適切な水道の使用を推進するとともに、企業局に対するお客様の満足度の向上を目指しています。</p> <p>これまで、新聞折込を中心とした広報紙の配布、ホームページを中心とした広報活動を行っていますが、情報伝達手段が多様化する中で、より最適な手法による広報・広聴活動を実施することが必要です。</p>											
	取組内容	<p>広報紙の作成やインターネットによる即時性、双方向性を持った広報・広聴活動の実施を継続しつつ、新たな広報・広聴手法について調査・研究します。</p>											
令和3年度の進捗状況	指標名	平成 30年度末	令和 元年度末	令和 2年度末	令和 3年度末	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	令和 7年度末	令和 8年度末	令和 9年度末	令和 10年度末	令和 11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の 取り組み	<p>「広報あじさい」の年4回の発行やホームページによる情報発信を定期的に行い、紙面やホームページコンテンツの内容については、分かりやすい表現を使用したりレイアウトを工夫するなどして改善に努めました。また、災害や事故等発生時の情報発信方法として緊急情報サービス「ならしの」、ツイッターを活用し迅速に発信することで、企業局に対するお客様満足度の向上とともに水道事業者としての信頼の確保に努めました。</p>											
	課題	<p>新聞の発行部数減少に伴い「広報あじさい」の新聞折り込み部数が減少しているため、「広報あじさい」を直接目にする市民が減っていると想定されます。</p>											
今後の取り組み	<p>市の広報紙である「広報習志野」のポスティングサービスにあわせて「広報あじさい」のポスティングが可能かどうか確認し、実現可能かどうか費用対効果を念頭に検討します。</p> <p>習志野市ホームページのリニューアルが令和4年9月29日に予定されていることから、リニューアルにあわせて企業局ホームページのメニューやコンテンツの改善、デザインの見直しを行い、情報発信の強化に努めます。</p>												

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

検討番号	検討事項 a)	経営戦略 ページ数	P46								主管課	公営企画課			
検討名	組織・定員・建設投資などの検討										類型	II	評価	A	
施策内容	現状と課題	/													
	検討内容	<p>計画期間の10年間に限定することなく長期的な視点で捉え、人口減少や節水機器の普及などの影響による有収水量減少を考慮した上で、経済性を発揮し持続可能な健全経営を可能とするためのあるべき将来像を検討します。</p> <p>その中で、民間のノウハウの活用を含めて、事務の効率化、適切な組織体制、それに伴う定員適正化および事業規模に見合った施設規模の適正化などを検討します。</p>													
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末		
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	令和3年度の取り組み	<p>今年度は、事務の効率化、適切な組織体制、定員適正化を検討するための「組織・定員検討部会」を1回開催、施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するための「施設・管路検討部会」を3回開催しました。</p> <p>事務の効率化については、令和2年度に引続き「RPA目安箱」を設置し、RPA、ICTの導入により効率化が図れる業務を、職員から情報収集しました。</p> <p>適切な組織体制、定員適正化については、組織体制等の実情を把握する手法等について検討しました。</p>													
	課題	<p>適切な組織体制、定員適正化については、実情だけではなく、将来の事業環境も考慮した検討が必要です。</p> <p>施設規模の適正化については、ライフサイクルコストの低減化を図るため、ダウンサイジング等が有効ですが、将来の需要を踏まえた上で規模を検討する必要があり、施設需要に大幅な減少が見込めない場合、施設のダウンサイジング等を実施できない可能性もあります。</p>													
今後の取り組み	<p>事務の効率化については、「RPA目安箱」の更なる活用を図ります。</p> <p>適切な組織体制、定員適正化については、将来の事業環境も考慮した組織体制等の検討を進めます。</p> <p>施設適正規模の検討については、詳細な検討を進めるワーキンググループを設置し、より専門的な組織体制の中で迅速な検討を進めます。</p>														

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

検討番号	検討事項 b)	経営戦略ページ数	P46	主管課	公営企画課									
検討名	新庁舎建設の検討			類型	Ⅱ	評価	A							
施策内容	現状と課題													
	検討内容							<p>現在の庁舎は昭和44年※、49年、58年にそれぞれ竣工した建物であり、老朽化および狭あい化に加え、バリアフリー化が進んでいないことが課題となっています。</p> <p>また、本庁舎は災害対応の拠点となる施設ですが、応援事業者の受入れスペースもありません。これらの課題に対応するため、新庁舎の建設について検討します。</p> <p>※詳細に調査したところ、昭和45年ではなく、昭和44年であることがわかりました。</p>						
令和3年度の進捗状況	指標名		平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和3年度の取り組み	<p>「施設・管路検討部会※」で検討を進めました。</p> <p>令和2年度に取り組んだ「課題の整理」「検討手法の抽出」を基に、以下について取り組みました。</p> <p>【建設スケジュールの検討】</p> <p>他事業者の進め方等を参考に、基本計画、設計、工事のスケジュール等を検討しました。</p> <p>※施設・管路検討部会：施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために、令和2年度から企業局内に設置している組織です。</p>												
課題	<p>新庁舎に必要な機能や、ZEB対応の検討が必要です。</p> <p>※ZEB:NetZeroEnergyBuilding(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費するエネルギーをゼロにすることを旨とした建物のことです。</p>													
今後の取り組み	<p>新庁舎に必要な機能等について検討し、基本計画を策定します。</p> <p>また、建設スケジュールについて、概ね令和6年度から令和11年度の間で、基本計画、設計、建設工事を実施するスケジュールで検討を進めます。</p>													

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

検討番号	検討事項 c)	経営戦略 ページ数	P47								主管課	公営企画課		
検討名	広域化の検討										類型	Ⅱ	評価	A
施策内容	現状と課題	/												
	検討内容	<p>水道事業の広域化については、水道法の改正により都道府県を推進役として進めていくこととされました。千葉県においては、令和元年9月に「水道事業基盤強化に係る千葉県基本計画（千葉県版水道ビジョン）」を策定し、現在の水道用水供給事業者とその構成市町村の枠組みを基本に、県内8ブロックを設定し、このブロックを基本に各地域において、統合・広域連携の具体的な検討を行うこととしています。</p> <p>なお、運営基盤の脆弱な九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業者と県営水道の統合をリーディングケースとして取り組み、その検討状況を監視、適切な時期に他の水道用水事業者との統合に向け、地域の市町村などと十分な対話を行い、合意形成を図っていくこととされています。</p> <p>また、市町村などの実施する水道事業について市町村の区域を超えた広域連携を推進するため、平成31年1月25日付けにて総務省および厚生労働省の連名で、都道府県に対し、「水道広域化推進プラン」を令和4年度末までに策定することが要請されています。</p> <p>そうした状況の中、本市として広域連携の必要性や手法などを千葉県と協議・調整します。</p> <p>さらに、近隣の水道事業者と一部事業の統合やソフト面の連携などの可能性について調査・研究し、経営基盤の強化に努めます。</p>												
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末	
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	令和3年度の取り組み	<p>本市は千葉県が分けた8ブロックのうち、京葉ブロック（県企業局が給水している11市と県企業局で構成）と北千葉ブロック（北千葉広域水道企業団の構成団体8市と北千葉広域水道企業団で構成）の会議に参画し、統合・広域連携の検討を行っています。</p> <p>令和3年度末時点で京葉ブロックでは5回の会議、北千葉ブロックでは3回の会議がそれぞれ開催され、今後も引き続き検討を重ねていくこととされています。</p> <p>※これまでの会議内容 【京葉ブロック】各水道事業体の課題などを共有した上で、広域化シミュレーションの条件設定等について、意見交換を行いました。 【北千葉ブロック】北千葉ブロックの統合・広域連携における効果額の試算や意見交換を行いました。</p>												
	課題	統合・広域連携については、県が主体となって、各自治体と合意形成を図っていく必要があります。												
今後の取り組み	<p>広域化は、施設余剰能力の有効活用や施設の統廃合によるコスト削減、緊急事対応力の強化、料金収入の安定化やサービス水準の格差是正等のメリットがあります。</p> <p>今後も引き続き会議に参画しながら、統合の他にも、本市の属するブロックでは統合よりも実現可能性が高いと想定される広域連携※のメリット等についても併せて調査・研究していきます。</p> <p>※広域連携：経営主体も事業も一つにする「事業統合」ではなく、経営主体を一つにする「経営の一体化」や複数の事業者で施設管理や業務を共同で行う「業務の共同化」といった連携手法のことです。（例）水質試験・検査業務委託の共同発注、施設運転管理・保守業務委託の共同発注、メーターの共同購入・共同管理</p>													

水道事業経営戦略 個別評価表（令和3年4月～令和4年3月）

検討番号	検討事項 d)	経営戦略ページ数	P47								主管課	公営企画課			
検討名	料金改定の検討									類型	Ⅱ	評価	A		
施策内容	現状と課題														
	検討内容														
令和3年度の進捗状況	指標名	平成30年度末	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	令和9年度末	令和10年度末	令和11年度末		
	—	目標値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	—	実績値	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	令和3年度の取り組み	令和2年度に引き続き、事務の効率化、適切な組織体制、定員適正化を検討するために「組織・定員検討部会」を、施設規模の適正化、新庁舎建設を検討するために「施設・管路検討部会」を開催しました。また、令和4年度から令和6年度の原価算定を行い、暫定的な料金改定率も算出しました。													
	課題	人口減少や節水等により給水収益が当初の想定より減少する場合、本計画期間内においても純利益の確保が困難になる可能性があることから、適切な需要想定、将来の費用を軽減するため施設の統廃合やスペックダウンを含めた建設投資計画の検討が必要となります。													
今後の取り組み	料金改定の必要性や改定時期、改定率は、組織・定員検討部会および施設・管路検討部会で定員適正化や施設の統廃合等の計画を踏まえ、慎重に検討します。 また、毎年度の収支を検証する中で、将来に向けた安定的な事業経営のために必要な場合についても、水道料金の見直しを検討します。														